

令和5年度

## 雲雀ヶ丘自治会総会議事録

日 時 : 令和6年4月7日(日)  
午後7時～8時50分

場 所 : 雲雀ヶ丘自治会館

## 令和5年度雲雀ヶ丘自治会総会議事録

日時：令和6年4月7日（日） 19:00～20:30

場所：雲雀ヶ丘自治会館

1. 開会宣言（令和5年度副会長）
2. 会長挨拶（令和5年度会長）
3. 議長選出・・・自治会長より会則第11条に則り、指名。
4. 議長就任挨拶
5. 総会資格審査発表と成立宣言（議長）  
会員世帯数181、出席者39名、委任状71名合計110名  
会則第10条2項に基づく、定足数を満たし総会の成立を宣言。
6. 議 事・・・議長による議事進行
  - (1) 令和5年度事業報告（令和5年度会長）  
総会資料3ページの概要を報告。
  - (2) 令和5年度会計決算報告（令和5年度会計）  
一般会計、自治会館特別積立金について4～6ページの概要を報告。
  - (3) 会計監査報告（令和5年度会計監査）  
一般会計、自治会館特別積立金について関係帳簿、通帳及び証拠書類を  
審査しましたところ適正に執行されておりましたとの報告。
  - (4) 各専門部報告
    - ① 体育部（令和5年度体育部長）  
総会資料6ページの活動および会計報告。
    - ② 子ども会（令和5年度会長代読）  
総会資料7ページの活動および会計報告。
- (質問) 自治会館改修費にかなりの金額が費やされている。  
内訳を知りたい。
- (回答) 約50万円がゴミ箱の更新にかかった費用。これは1地区1ヶ所、2地区  
3ヶ所である。（大津市からの助成金は受取り済みだが1地区の分担金は  
未収）あとは22万円ほどが自治会館の女子トイレの改修費用となる。
- (質問) 女子トイレの改修の経緯を知りたい。
- (回答) 女子トイレ2ヶ所の内、タンクレスだった1ヶ所で水が流れなくなった。  
バルブ交換なども行ったが原因がわからず、結果、タンク式に入れ替え  
た。また、大津市からの助成金を申請できる時期を過ぎていたため、全額  
自治会費負担となった。その後、調査をしたところ、大元の水道管から自  
治会館への引き込みの所が詰まっていたことが分かり、現在は他の部分の  
水圧も正常になっている。
- (質問) 女子トイレをタンク式トイレに変更したのは、不要な支出だったと  
言うことか？
- (回答) 結果的にそうってしまったことは申し訳なく思う。

(質問) 金額が大きいので今後は相見積もりなどを取るなどして欲しい。

(回答) 次年度も改修作業は予定しているので、相見積もりを取るようにする。

(1) ~ (4) の議案に対し、全員賛同して頂きました。

(5) 新会則の説明 (令和5年度会長)

総会資料8~19ページを説明。自主防災会の存続のため、会則を「雲雀ヶ丘自治・自主防災会会則」とする。

(質問) 会員が個人単位となると、何歳から投票権を持つのか？

(回答) 大津市自治協働課に確認したところ、他の所は0歳から権利を持っている。その場合は保護者が投票することになる。

年齢制限をかけている例は聞いたことがないとの回答だったが、これは「自分の意見を表出できる年齢」というのをどう考えるのか？というところに依るため、設定が難しいそうだ。それでも制限を掛けるとすれば、可能性として考えられるのは成人年齢である18歳以上とすることだろうとのこと。

ただしこの規約による投票は1年後の令和6年度総会が初になるので、それまでに拡大委員会で決めたい。

(質問) 大津市に報告する会員名簿に記載する内容は何か？

(回答) 氏名と住所である。ただし自治会としては防災等の観点から連絡先の電話番号、各種お祝い事に必要な年齢の把握のために生年月日を収集したい。

(質問) 再度加入申請が必要なのか？

(回答) 加入申請は不要だが、先の情報を得るための書類記載をお願いしたい。

(質問) これらの個人情報誰が持つのか？

(回答) 会長のみが閲覧できるようにする予定である。

(質問) 認定地縁団体になる事によるメリット、デメリットは？

(回答) 基本的に任意団体では財産を持ってないのを何とかしようという制度なので、これまでの自治会運営と同じ範囲であれば、税金がかかることもない。できることが増えるという考え方。ただし、営利目的の事業を行えば、法人税がかかるようになる。

(質問) 名簿の整理が必要になるなど、自治会の仕事を簡素化しようとしている試みに対して逆行しているのでは？

(回答) 名簿の整理だけを考えると仕事は増えるが、なるべく簡素化できる方法は考えたい。また例年総会資料に添付しているお祝い事の申請や集計が不要になるなどのメリットもある。

それと、現在は銀行口座が個人名義で、会長が替わる度に名義人の変更手続きが必要となる。またキャッシュカードがないので、ATMを利用できない。だが認可地縁団体化することで法人口座を持てるようになるため、名義書換が不要となり、キャッシュカードやオンラインバンキングも利用できるようになる。

(質問) 80歳定年の規定はいつから適用されるのか？

(回答) 令和7年度からとなる。

(5) の議案に対し、全員賛同して頂きました。

(6) 令和5年度四役退任挨拶

自治会長、副会長、会計、庶務各氏退任挨拶  
大変御苦労さまでした。 全員拍手

- (7) 令和6年度四役就任挨拶  
会長、副会長、会計、庶務各氏就任挨拶  
(副会長1名は仕事のため欠席)
- (8) 令和6年度事業計画(案)(令和6年度会長)  
総会資料20ページの概要を説明
- (9) 令和6年度会計予算(案)(令和6年度会長)  
総会資料21、22ページの概要を説明

(質問) 体育部から回覧されている各種イベントについては、体育部がなくなっても開催されるのか?お手伝いなどはどうなるのか?

(回答) 開催自体は体育振興会が行っているため、これまで通り開催される。体育部がなくなるのは「町対抗イベント」がなくなるためである。ただし体育振興会からは委員を各町から2名ずつ出して欲しいと言われている。今年度は2月末に言われたので体育部を存続させ、交代で体育振興会委員のお手伝いをお願いします。令和7年度に関しては2名を選出する必要がある。

令和6年度事業計画案及び会計予算案の会員の承認を得る。

- 7. 議長退任挨拶(議長)  
全員拍手

- 8. その他  
26ページの「自治会で対応が必要な案件」について会長より説明。

- 9. 閉会宣言(令和6年度副会長)

以上